

平成25年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成25年11月6日（水曜日）

議事日程第1号

平成25年11月6日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（7日間）
- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・平成24年度大仙市継続費精算報告書
 - ・例月現金出納検査結果報告
- 第4 議案第121号 西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について（説明・質疑・委員会付託）
- 第5 議案第122号 西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について（説明・質疑・委員会付託）
- 第6 議案第123号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）（説明・質疑・委員会付託）
- 第7 議案第124号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）（説明・質疑・委員会付託）
- 第8 議案第125号 平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第9 議案第126号 平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第10 議案第127号 平成24年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第11 議案第128号 平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第12 議案第129号 平成24年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について（説明・質疑・委員会付託）

- 第 1 3 議案第 1 3 0 号 平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 3 1 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 3 2 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 3 3 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 3 4 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 3 5 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 3 6 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 3 7 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 3 8 号 平成 2 4 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 1 3 9 号 平成 2 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 1 4 0 号 平成 2 4 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 1 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 1 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 1 4 3 号 平成 2 4 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 7 決算特別委員会の設置について
- 第 2 8 決算特別委員会委員長、副委員長の選任について

出席議員（27人）

1番	富岡喜芳	2番	秩父博樹	3番	細谷洋造
4番	佐藤隆盛	5番	後藤健	6番	佐藤育男
7番	石塚柏	8番	藤田和久	9番	佐藤文子
10番	小山緑郎	11番	茂木隆	12番	佐藤芳雄
13番	古谷武美	14番	武田隆	15番	金谷道男
16番	高橋幸晴	17番	大野忠夫	18番	小松栄治
19番	渡邊秀俊	20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一
22番	高橋敏英	23番	千葉健	24番	大山利吉
25番	本間輝男	26番	鎌田正	28番	橋村誠

欠席議員（1人）

27番 橋本五郎

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成25年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会につきましては、企業会計を除く一般会計並びに各特別会計にかかわる平成24年度決算についてご審議をお願いするため招集させていただいたものでありますが、あわせて、これまで議会とも協議を進めてまいりました西部学校給食センターの建設、特別養護老人ホーム峰山荘の移転改築及び灯油購入費助成事業にかかわる補正予算につきましてご審議をお願いするものであります。

西部学校給食センターの建設につきましては、本体工事及び機械設備工事の発注準備が整ったことに伴う工事の早期発注と継続費の総額の変更補正をお願いするものであります。

峰山荘の移転改築につきましては、地域材、県産材をふんだんに使用した木造建築、地中熱を利用した冷暖房、融雪設備など、入所者にやさしく環境に配慮した施設の建設が計画されておりますが、施設の譲渡経緯や法人の経営状況などを勘案し、市としても最大限の支援を行うこととして事業費の補正をお願いするものであります。

また、灯油購入費助成事業につきましては、昨年と比較し10%の高止まり傾向にある灯油価格について、今後の厳冬期に向かい、さらなる価格の高騰が懸念されていることを踏まえ、家計への負担軽減を目的に灯油購入費への助成にかかわる補正予算についてご審議をお願いするものであります。

各案件につきまして特段のご理解とご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、27番橋本五郎君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番後藤健君、6番佐藤育男君、7番石塚柏君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から11月12日までの7日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、7日間と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告及び平成24年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

また、10月11日に開催されました議会報編集委員会において、同委員長に茂木隆君、副委員長に細谷洋造君が、10月24日に開催されました議会改革推進会議において、同委員長に佐藤清吉君、副委員長に大野忠夫君が選出されましたので報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、議案第121号から日程第7、議案第124号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明を申し上げます。

資料No. 1の議案書をご覧願います。1ページと2ページになります。

議案第121号及び議案第122号の工事請負契約の締結については、西部学校給食センターの建設にかかわる工事請負契約を締結するもので、議案第121号の建築工事については3億9,150万円で荒屋敷・高吉・高禮特定建設工事共同企業体に、議案第122号の機械設備工事については1億6,934万4千円で朝日水道・田村燃料特定建設工事共同企業体に、それぞれ工事を発注するため議会の議決をお願いするものであります。

続いて、資料No. 2の大仙市補正予算〔11月補正〕をご覧願います。

1ページになります。

議案第123号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、福祉灯油購入助成費及び社会福祉法人大仙ふくし会の「峰山荘」移転改築事業に対する補助金について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,360万2千円を追加し、補正後の予算総額を491億6,635万1千円とするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

19款繰越金は、前年度繰越金として3,340万2千円の補正。

21款市債は、峰山荘整備事業債として2億20万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

8ページになります。

3款民生費は、2億3,360万2千円の補正であります。

福祉灯油購入費助成事業費は、今冬の灯油価格の高騰が見込まれることから、低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市民税が非課税となっている約4,300世帯を対象に、1世帯当たり5千円の灯油購入助成券を交付するもので、事務経費を含め2,284万8千円の補正であります。

峰山荘移転改築事業費補助金は、法人立の特別養護老人ホーム「峰山荘」の移転改築事業費に対する市の補助金であります。建設年度は平成25年度及び26年度で、平成27年4月の供用開始を予定しており、市の補助金は合併特例債を活用するもので、

平成25年度分として2億1,075万4千円の補正であります。

続きまして、11ページからになります。

議案第124号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、西部学校給食センターの本体工事にかかわる経費について、消費税増税分、設計の変更分及び入札執行の結果を受けて継続費の総事業費を変更するもので、補正後の予算総額を6億8,889万円に、平成26年度の年割額を6億6,875万8千円とするものであります。

以上、各議案についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第121号から議案第124号までの4件は、議案付託表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第8、議案第125号から日程第26、議案第143号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 議案第125号、平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第126号から143号までの平成24年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

今回ご審議いただく平成24年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいております。その審査結果については提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No. 3「平成24年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算についてご説明申し上げます。

平成24年度一般会計の決算規模は、歳入総額467億2,479万5,129円、歳出総額458億7,021万3,688円、歳入歳出差引残額は8億5,458万1,441円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、6億4,133万5,941円の黒字となっております。

次に、各特別会計の平成24年度決算について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算については、歳入総額103億5,847万7,185円、歳出総額100億4,914万6,764円、歳入歳出差引残額は3億933万421円であります。

以下、後期高齢者医療特別会計から淀川財産区特別会計までの17特別会計についても全て黒字決算となっており、これら18特別会計を合算した決算額については、歳入総額が188億5,475万5,439円、歳出総額185億2,919万6,978円、歳入歳出差引残額は3億2,555万8,461円であります。

次に、普通会計ベースにおける決算状況について、ご説明を申し上げます。

資料No. 3-1「平成24年度決算概要」をご覧くださいと思います。

はじめに、決算規模・決算収支について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

一般会計に土地区画整理事業、それから学校給食事業、奨学資金の3特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額476億1,011万8千円、歳出総額467億5,070万8千円、歳入歳出差引額は8億5,941万円あります。

前年度と比較し、歳入総額で20億100万円の減、歳出総額では18億8,255万9千円の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、6億4,156万7千円の黒字となっております。

次に、歳入・歳出の主な状況について、ご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は121億7,645万6千

円、地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源は354億3,366万2千円で、自主財源比率は25.6%、依存財源の占める割合は74.4%という状況であります。

自主財源の柱となる市税については77億9,932万9千円で、前年度と比較し1,671万2千円の減となっております。

一方、依存財源である地方交付税は216億6,557万9千円で、前年度と比較し9,481万8千円の減のほか、国庫支出金は50億2,798万3千円で、前年度比13億8,111万5千円と大きく減額となっております。

これは、国の経済対策に伴う「きめ細かな交付金」や、強首地区利用組合を実施主体として実施した「西仙北カントリーエレベーター建設事業」の終了に伴う補助金の減に加え、生活保護費の国庫負担金の減が大きな要因であります。

次に、歳出の状況であります。義務的経費については経常収支比率と関連がありますので、5ページで説明いたしますので、お聞き願いたいと思います。

人件費が73億2,390万2千円で、職員数の減等により、前年度と比較し1億4,918万9千円の減となっております。

扶助費は57億4,700万6千円で、生活保護費及び子ども手当の所得制限導入による減額などにより、2億5,370万8千円の減となっております。

また、公債費については68億869万9千円で、市債発行額の抑制による償還額減により、1億457万4千円の減であり、義務的経費総額は198億7,960万7千円で、前年度より5億747万1千円減額となっているものの、歳出総額が約19億円減額していることから、歳出全体に占める割合が前年度と比較し、0.6ポイント上昇し42.5%となっております。

なお、これら義務的経費については、合併直前の平成16年度決算と比較した場合、人件費については約27億円減額となっている一方で、扶助費は倍増しております。

今後は、人件費及び公債費は年々減少するものの、扶助費は増加するものと見込み、義務的経費の比率は同水準で推移するものと推計しております。

経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、前年度と比較し0.4ポイント上昇の89.8%であります。22年度から3年連続で90%を切る比率となっております。

経常収支比率の分子となる歳出経常一般財源については、これまでに引き続き定員管理適正化計画を踏まえた職員数の減による人件費の縮減や公債費負担適正化計画に基づ

く市債管理などにより、減額となっておりますが、分母となる歳入経常一般財源についても、普通交付税やその代替財源となる臨時財政対策債などが前年度より減となったことから比率が若干上昇しております。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率についてであります。

7ページをお開きください。

平成19年に財政健全化法が制定され、これにより地方公共団体は、実質的な赤字や将来負担などを示す健全化判断比率と各公営企業の資金不足比率を毎年度公表することが義務付けられました。

指標の一つである実質公債費比率については、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものであり、その指標が3カ年平均で18%を超えた場合、地方債の発行に際し、県知事の許可が必要となります。

本市では、20年度決算において起債許可団体基準値である18%を超えたことから、平成21年度に公債費負担適正化計画を策定し、平成26年度決算時には18%未満となるよう、市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還を行ってきた結果、平成24年度決算においては18.4%まで改善されており、また、単年度比率は17.7%となっております。

なお、仙北組合総合病院改築を柱とする中心市街地活性化事業にかかわる事業費が確定したことにより、公債費負担適正化計画の見直しを行った結果、計画より1年短縮となる25年度決算終了時において比率が18%を下回る予定であります。

普通会計の元利償還額については、19年度をピークに減少しておりますが、公営企業会計及び一部事務組合の地方債償還にかかわる一般会計負担額となる準元利償還金については、下水道事業の元利償還の開始等により年々増加すると見込まれております。

また、人口減少や合併算定替の終了などに伴い、普通交付税や臨時財政対策債などの減額により、比率の分母自体が年々縮小することなどから、臨時財政対策債を除く建設事業債等の市債発行について、計画期間内の市債元金償還額総額の8割以内とすることを遵守してまいります。

次に、市債現在額と将来負担比率についてであります。

8ページをお開きください。

企業会計を含む全会計の年度末残高は1,025億8,155万9千円であり、前年度と比較し35億7,717万円の減となっております、平成19年度をピークに年々減少

しておりますが、未だ1,000億円を超える残高となっております。

なお、将来負担比率は、先程説明した健全化判断比率の指標の一つであり、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であります。

24年度決算時の比率は161.3%であり、昨年度より2.9ポイント改善しており、要因としては、普通交付税の増額や財政調整基金の積み増しなどによる充当財源の増、また、市債発行額の抑制による市債残高の減少や職員数の減少が挙げられます。

しかしながら、県内市町村の平均値と比べても依然として高い水準にあるため、当面は比率を150%未満とすることを目標に、着実に市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるほか、可能な限り市債の繰上償還を行うことで28年度末の臨時財政対策債を除く全会計の残高を750億円程度まで抑制し、将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、積立金現在高についてであります。

9ページをお開きください。

財政調整基金については、取り崩しを行わず、積み増しを図ったことから、約24億500万円の残高となっており、25年度においても基金への積み増しを行い、不測の事態に備えるとともに、合併特例期間が終了する26年度末までに標準財政規模の約10%にあたる30億円程度の残高を目標とし、財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

特定目的基金については、前年度より約4億8,000万円増となる37億2,508万7千円に積み増しされておりますが、このうち約32億1,000万円が地域振興基金であります。

この地域振興基金については、市町村合併により、それぞれの地域の活力が失われないう、地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための基金として、合併特例法に基づき、26年度末までに40億円を基金として積み立ていたしますが、27年度以降、財政状況等を踏まえ、旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成のためのソフト事業の実施財源としてまいりたいと思います。

次に、主な財政指標についてであります。

10ページをお開きください。

本表は、人口及び産業構造等により分類された当市と同等規模にある全国124市町村、いわゆる類似団体の平均数値を青字で表示し、各指標数値についての比較を行って

おります。

はじめに、地方公共団体の財政力を示す指標となる財政力指数についてご説明いたします。これは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、過去3カ年の平均値を指すものであり、1.0を超えた場合、普通交付税の不交付団体となります。当市の24年度の指数は0.334で類似団体平均を下回っておりますが、この要因としては、当市はもともと財政基盤の弱い財政力指数0.1～0.5までの市町村が合併したことに加え、人口減少や税収減等が起因しております。

以下、経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率についても、類似団体との経年比較を行っておりますので、後程ご参照ください。

最後に、普通交付税にかかわる合併算定替の逡減・廃止について、ご説明いたします。11ページをお願いします。

市町村合併が行われた場合、スケールメリットにより、人件費や内部管理経費などの諸経費の節減が可能となり、実際の需要額も減少するものと考えられますが、経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、普通交付税の算定について特例措置が設けられており、合併後10年間は旧市町村が存在するものとみなして計算した交付税額が交付されており、その後5年間は交付税の算定額が段階的に縮減となります。本市においては、平成26年度で合併特例期間が終了し、平成27年度から平成31年度までの5年間、普通交付税の逡減を経て、平成32年度には本来の一本算定となることから、約50億円程度の普通交付税が減となる見込みであり、さらには、今後の人口減少等を勘案した場合、相当規模の普通交付税が減額となると予測しております。現在、国に対し、県と共同で普通交付税の算定基準の見直しについての要望を行っており、今後も全国の関係自治体で組織される合併算定替え終了に伴う財政対策連絡協議会を通じて、算定見直しが受け入れられるよう要望をしております。

本市の財政運営は、依存財源である地方交付税のウエイトが大きく、普通交付税の逡減が始まる平成27年度以降は、これまで以上に歳入に見合った歳出の見直しは必須であります。また、来年4月の消費税増税により、地方消費税交付金の増収が見込まれる一方で、自動車関連課税の見直しに伴い、地方交付税・自動車取得税交付金・地方譲与税への影響を考慮すると、歳出構造の転換は避けられないものと考えております。

本年度、財政課内に経営改革班を設置し、公共施設の見直しや補助金交付基準の精査を進めておりますが、全職員が現下の財政状況を認識することが重要であり、住民サー

ビスの大きな低下を招くことのないよう、既存の施策・事業を見直し、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上、平成24年度の大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきまして、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第27、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成24年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定審査を行うにあたり、お手元に配付しております決算特別委員会委員選任一覧表（案）のとおり、26名の委員で構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、26名で構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第28、決算特別委員会委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先程設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。決算特別委員会委員長に25番本間輝男君、同副委員長に11番茂木隆君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました25番本間輝男君を決算特別委員会委員長に、11番茂木隆君を同副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、25番本間輝男君を決算特別委員会委員長に、11番茂木隆君を同副委員長に選任することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 8、議案第 1 2 5 号から日程第 2 6、議案第 1 4 3 号までの 1 9 件を一括して再び議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 1 2 5 号から議案第 1 4 3 号までの 1 9 件は、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。常任委員会審査並びに決算特別委員会審査のため、1 1 月 7 日から 1 1 月 1 1 日まで、5 日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、1 1 月 7 日から 1 1 月 1 1 日まで、5 日間休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会し、来たる 1 1 月 1 2 日、本会議第 2 日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前 1 0 時 3 5 分 散 会